

平成 23 年度 第 19 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 11 月 25 日（金）18 時 39 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

今日の 1 次査定の結果で、主だったところはかなりペンディングになっているところが多いと思うのですが、これまでの折衝でどのような御所感を持っていらっしゃるか。今後の調整で、どのような態度で臨まれるか。要望してくる官庁の方には、どういう姿勢を望まれるかという点でお伺いできればと思います。

○五十嵐財務副大臣

去年との比較でいきますと、去年は「C」と「P」で、全体 291 項目中 144 項目ですから、実は約半分が「C」と「P」で残っていたんです。ところが、今年は全部で 217 項目中、「C」と「P」は 91 項目ですから、随分減ったと言いますか、去年に比べて全体の 4 割。ですから、去年よりは 1 次査定の段階でかなり進んでいる。御協力をいただいたと思っております。それから、いわゆる大玉というものも去年よりは少ないと思っております。私の今までの感想で言いますと、去年と同じ要望をあまり変化なく続けて出されてこられた。それから、租税特別措置について漫然と延長要望があるので、やはり政策目的を明確にして、政策目的をより効率的に発揮するためには、制度をどういうふうに変えたらいいのかというような工夫を凝らしていただきたいということを、各要求官庁に申し上げてまいりました。これから、精力的にまだ大玉といわれるものについては、本体会合で協議することになると思いますし、事務的にも、あるいは場合によっては政務レベルでの折衝もあり得る話でございますので、引き続いて精力的に協議を続けていきたいと思っております。

○記者

スケジュール的なことで、来週に処理方針の最終的な方向性を出されて、党からの要望も受けられるということで、今後の党税調とのすり合わせ及び税制改正大綱の取りまとめ、更にはその後に控える一体改革の議論まで見据えた年末にかけてのスケジュール感をお伺いできますでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

来週早々に党には政務官が出席されて、一緒にお話を伺う場面があるかと思えます。それから、月曜日には、先ほども本体会合の中で申し上げましたように、党の要望をこの本体会合として受け止めることとなりますし、また、連立与党である国民新党の御要望も伺うことになっております。それから、党との折衝に入るわけでございますが、5 日、6 日ぐらいが山場になるのかなと思っておりまして、12 月 5 日の週には大綱の形で閣議決定まで持っていきたいと思っているところでございます。それから先は、多分次の一体改革の話に入っていくだろうと。それはかなり年末近くまでかかる

のではないかと思われます。

○記者

地方税で、17 ページにある 21 番ですが、診療報酬の非課税措置がなぜ一体改革の扱いになったのか教えてください。

○福田総務大臣政務官

今後、社会保障・税一体改革における社会保険診療報酬に対する消費税の課税の在り方の検討や、国税の概算経費特例の見直しと併せて、地域医療を確保するために必要な措置について、引き続き検討する必要があることから、一体改革としたということでございます。

○記者

先ほど、217 項目のうち 91 項目が「C」と「P」だということですがけれども、「A」とかも含めて、それぞれの内訳は分かりますか。

○五十嵐財務副大臣

「A」が 61、「B」が 12、「C」が 45、「E」が 19、「F」が 21、「G」が 13、「P」が 46、全部で 217 項目でございます。

○記者

今後、政務折衝のところで既に決まっているような、これは政務折衝で扱うとか、そういうものがあれば教えていただきたいのと、今、焦点になっている車体課税の部分はどういう場で議論するのか、今の時点で決まっているものがあれば教えてください。

○五十嵐財務副大臣

いわゆる、主要な項目を申し上げますと、車体課税、沖縄関連税制、研究開発税制、トン数税制、住宅関連税制、それから、原子力災害からの復興特例措置、これらが引き続き調整が必要な主な国税の主要項目で、地方税はまた総務省の方からお伺いしていただきたいと思いますが、車体課税については本体会合で大玉として議論をさせていただきたいと思っておりますし、その先の話で言いますと、やはり一体改革の中に関わってくる問題でもありますから、そちらでも議論があるかなというふうには思います。

○黄川田総務副大臣

地方税は、国税と同じく車体課税の関係、それから、固定資産税、特に償却資産の関係が大玉となっています。

○記者

先ほど挙げていただいた「A」から「P」までの内訳は国と地方合わせてですか。それとも、国税分だけでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

これは国税です。

○記者

差し支えなければ、地方分を教えてくださいたいのが1つと、後、もし出していけばですけども、これによる減収・増収は、現時点では差し引きどのぐらいになっているのか。

○五十嵐財務副大臣

増減収は、まだ計算するに至っておりません。

○福田総務大臣政務官

地方分については、後で事務方からお話しします。

○記者

スケジュール感に関わると思うんですけども、前の復興増税のときは、こちらで出した復興増税案を首相がまず整理をして、その後、党の方でまた揉んだわけですけども、今回の税制改正大綱に関しては、その最終的なプロセスはどういうふうになるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

どうなるか分かりませんが、総理の出番は今のところは想定をしております。ただ、大綱は当然、閣議決定になりますので、その前に御報告には何うということになると思います。ですから、今のところ12月1日には2次調整案を提示して、大玉だけ残して、実質的には終了させたい。そして、残された課題を審議・調整した上で、これは会長・会長代行会合や、あるいは大臣折衝ということもあり得るかなと思っておりますが、9日の大綱取りまとめを目指して進めていくという予定でございます。

[閉会]